

関西電力株式会社高浜発電所の発電用原子炉設置変更許可申請（1号及び2号発電用原子炉施設の変更）の概要について

令和4年11月
原子力規制委員会

(1) 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名
名 称 関西電力株式会社
住 所 大阪市北区中之島3丁目6番16号
代表者の氏名 取締役社長 岩根 茂樹

(2) 変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地
名 称 高浜発電所
所 在 地 福井県大飯郡高浜町田ノ浦

(3) 変更の内容

昭和44年12月12日付44原第6143号をもって設置許可を受け、これまで設置変更許可を受けた高浜発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書の記載事項のうち、次の事項の記述の一部を改めている。

五、発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備

(4) 変更の理由

燃料取扱時における運用面の安全性向上を図るため、使用済燃料ピット用中性子吸収体の廃止並びに未臨界維持に係る燃料の初期濃縮度、燃焼度及び使用済燃料ピット用中性子吸収体の有無の条件による貯蔵領域の設定の廃止を行うことから、1号炉及び2号炉の使用済燃料貯蔵設備及び使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備を一部変更する。



参考図 発電所全体配置図